

～あなたの身近な母子保健推進員～

与那覇	宮城	大名・北丘ハイツ	新川	宮平				
あらかき まさえ 新垣 政江	あらかき かずよ 新垣 和代	いなふく ともこ 稻福 智子	たまよせ あつこ 玉寄 アツ子	おおみね まりこ 大嶺 真理子	おおはま りょうこ 大瀬 涼子	とうやま いつこ 當山 イツ子		
宮平		兼城		兼城・本部		本部		
なかむら じゅんこ 中村 淳子	まつしま みゆき 松島 美由紀	しもじ ちえ 下地 智枝	あらかき るみこ 新垣 留美子	きんじょう えいこ 金城 栄子	とうめ なおみ 當銘 尚美	ひがおんな ひろえ 東恩納 廣江		
喜屋武		照屋		津嘉山		山川	神里	兼本ハイツ
ぎま なおこ 儀間 直子	とうばる なおみ 桃原 直美	くしけん まさこ 具志堅 正子	しんがき ゆみこ 新垣 由美子	みやぎ ひろこ 宮城 弘子	あかみね あけみ 赤嶺 明美	うざ しづえ 宇座 静江		

母子保健推進員さんを募集します！

(推進員とは…)

- 妊娠・出産・育児について、親身になっていっしょに考えます。
- 保健師と連携をとりながら、ボランティアで家庭訪問や母子保健事業の手伝いをしています。

(活動内容)

- 母子保健事業(健診、教室等)の案内を届け、参加の呼びかけをします。
- 各健診の会場で職員の手伝いや、お子さんのお世話をします。

どうぞ、よろしく！

お問い合わせ 保健福祉課 ☎ 889-7381



冠婚葬祭のデパート

有限会社 拓商

フリーダイヤル 0120-88-2204



【南風原本社】
南風原町字津嘉山1608-1
TEL.098-889-1815
FAX.098-889-1812

【拓商セレモニー会館】
南風原町字津嘉山1679-1

拓商セレモニー会館
全館バリアフリー・大駐車場完備

南風原町民・農家に朗報！
美玉完熟堆肥に助成金が出ます。



美玉リサイクルセンター

草刈り、樹木の伐採おまかせください！

☎ 889-7143 南風原町字神里409番地

★JAはえばる・はえばるエコセンターでも販売しています



食のバリアフリー化 第1回 家族介護教室のご案内 「毎日、気軽に作れる！うちなー介護食」

か
飲み込みや噛むことが困難な方を自宅で介護している皆様向けの講習会です。安全に食事を食べ続けられるよう、口の機能を理解したうえで沖縄の伝統食に着目し、家族と同じ材料を使って食欲が増す工夫を教わります。いつまでも食べる喜びを味わってもらい、介助者にも負担の少ない「しあわせの一皿」を作りましょう。皆さんのご参加をお待ちしています。

○日 時 7月26日(金) 午後1時半～午後3時半

○場 所 中央公民館

○内 容 ①嚥下の仕組み・誤嚥の話……第2・3研修室
②調理実習…………調理実習室
講師:NPO法人バリアフリーネットワーク会議より
・高江洲章恵 様(言語聴覚士)・大矢 富子 様(管理栄養士)

○対 象 介護をされている家族または関心のある方 20人

○参加費 無料

○持ち物 工プロン、三角巾

○申込み 事前に電話でお申込みください。

○申込締切り 7月19日(金)

お問い合わせ 南風原町社会福祉協議会在宅介護支援センター
(担当:平良・前里) ☎ 889-3502






参加者にプレゼント!
・うちなー介護食基礎マニュアル
・とろみ剤



産科医療補償制度の申請期限は 満5歳の誕生日までです

産科医療補償制度は重度脳性まひの
お子様とご家族を支援する制度です

補償対象

- 平成21年1月1日以降に出生したお子様で、次の基準をすべて満たす場合、補償の対象となります。

胎児週数33週以上で出生体重2,000g以上、または
在胎週数28週以上で所定の要件

身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ

先天性や新生児期の要因による脳性まひ

- ※生後6ヵ月末満で亡くなられた場合は、補償の対象となります。
- 補償の対象と認定されると、補償金が支払われるとともに、脳性まひ発症の原因分析が行われます。
- 詳細については、出産した分娩機関または下記お問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ

産科医療補償制度専用コールセンター
☎ 03-5800-2231
受付時間:午前9時～午後5時(土日祝除く)
産科医療補償制度ホームページ <http://www.sanka-hp.jcphc.or.jp/>

未熟児養育医療給付について (お知らせ)

～県より権限移譲され町で実施しています～

未熟児養育医療とは

未熟児養育医療は、身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認めた場合、未熟児の保護者の所得に応じて費用の一部を町が負担する制度です。

対象

南風原町に住所を有し、次のいずれかの症状が有り、医師が入院養育を必要と認めた方が対象となります。

- (1)出生時の体重が2,000g以下のもの。
- (2)生活能力が特に薄弱であって医師が入院養育を必要と認めたもの。

申請期間・場所

期間:入院中の申請となりますので、出生後すみやかに申請してください。

場所:総合保健福祉防災センター ちむぐくる館
(南風原中学校向かい)

※申請書類に関することなど、詳細は
下記までお問い合わせください。

総合保健福祉防災センター
☎ 889-7381 FAX 882-6556

